



国民民主党は 政策で日本を 動かします!



給料が上がる
経済の実現

積極財政に
転換

法案提出へ

国民全員一律の 10万円給付

※迅速な給付のために一律に給付したうえで、一定以上の高所得者に対し年度末の確定申告時に所得税を課税する「所得連動型給付方式」とします。

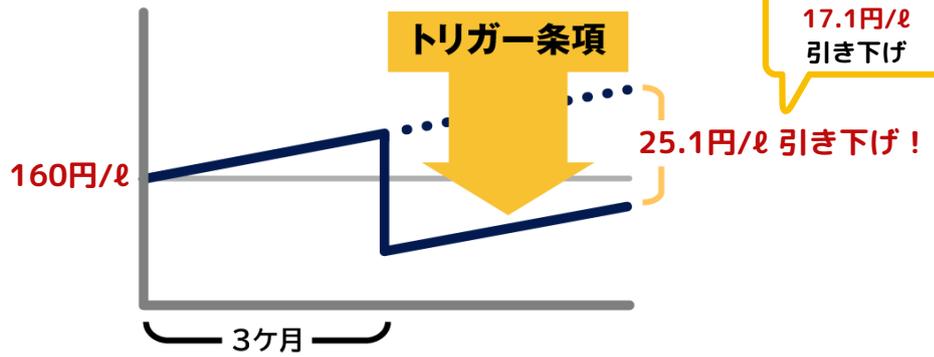


- ・消費税減税 (10%→5%)
- ・インボイス制度は導入しません
- ・中小企業の社会保険料負担半減
- ・最低賃金の引き上げ

ガソリン価格の高騰を抑える

トリガー条項の凍結解除

トリガー条項 (租税特別措置法第八十九条) とは、ガソリン価格が3ヶ月連続で160円/ℓを超えた場合に、上乗せされている特例税率を停止しガソリン価格を21.5円/ℓ引き下げる措置です。このトリガー条項は東日本大震災の復興財源確保を名目に2011年以降凍結されていました。



国民民主党は、日本経済の回復とクルマ依存度の高い地方の生活を守るため、トリガー条項の凍結を解除します。

人づくりこそ 国づくり

・義務教育を3歳からとし、高校までの教育無償化を実現します。

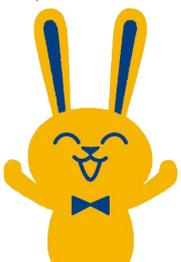
3歳からの義務教育

- ・学校給食や教材費、修学旅行費を無償化し義務教育課程の負担をゼロにします。
- ・児童手当一律月額15,000円(18歳まで)。
- ・「教育国債」の発行で、教育・科学技術に大胆な投資を行います。

国民民主党の 政策はこちら



高校卒業まで負担ゼロ



国民民主党の「コロナ対策」の提案と実績

2020

- 3月 3/18 他党に先駆け、一律**現金10万円**給付を提案
▶ 令和2年度1次補正予算で成立 **実現** (4/30)
- 4月 4/7 働く妊婦さんが休みやすい有給制度や相談窓口設置を提案
▶ 産後ケアなど含む2次補正予算が成立 **実現** (6/12)
▶ 休暇取得支援助成金が創設 **実現** (6/15)
- 5月 4/28 国が事業者の家賃を立替払いする法案を提出 **実現** (6/12)
▶ 令和2年度2次補正予算で給付金として成立
- 6月 5/11 持続化給付金をフリーランスに適用するよう提案 **実現** (6/29)
- 7月 5/11 最大20万円の一時金支給を含む学生支援法案を提出
▶ 学生支援緊急給付金事業として実現 **実現** (5/19)
- 8月 6/12 新型コロナ関連支援手続迅速化法案を提出
- 9月 8/4 政府与野党協議会にて雇用調整助成金延長を要求 **実現** (8/28)
- 10月 11/4 PCR検査を拡大(低コストの「プール方式」の拡充)を提案 **実現** (1/22)
▶ 医療施設や繁華街などの行政検査として活用
- 11月 11/27 医療機関向けの交付金の増額を提案
▶ 令和2年度3次補正予算で実現 **実現** (1/28)
- 12月 12/25 水際対策として、ビジネス往来の停止を提案 **実現** (1/14)
▶ 人道上の理由等を除いて全面停止

2021

- 1月 1/21 **総合支援資金の貸付枠の拡大**を提案
▶ 緊急小口資金とあわせて140万円から200万円に拡大 **実現** (2/2)
- 2月 1/21 休業支援金の対象拡大を提案
▶ 大企業の非正規労働者にも適用を拡大 **実現** (2/26)
- 3月 2/12 孤独・孤立対策担当大臣が新設
▶ 2019年に他党に先駆けて「**孤独担当大臣**」を提案 **実現** (2/12)
- 4月 4/2 「新型コロナ事業規模別支援金給付法案」を提出
- 5月 4/12 「豊かな人間社会を回復するためのコロナ三策」を発表
- 6月 6/9 党首討論にて「デジタル健康証明書(仮称)」導入を首相に提案
- 7月
- 8月 9/2 デルタ株対策を含む新コロナ三策を官房長官に緊急申し入れ
- 9月 9/8 「新型コロナから子どもたちの暮らしと学びを守るための提言(子どもコロナ三策)」を発表



他の政策についても
こちらからご覧いただけます!